

製品安全データシート(SDS)

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	アリシス ムシ退治
製品コード	S-003
会社名	ケミプロ化成株式会社
住所	兵庫県神戸市中央区京町 83 番地 三宮センチュリービル 14 階
担当部門	大阪工場 生産技術部
電話番号	06-6461-3611
緊急連絡電話番号	06-6461-0999 (大阪工場 生産技術部)
FAX 番号	06-6461-3990
推奨用途及び使用上の制限	防蟻剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	可燃性／引火性エアゾール	区分 1
	引火性液体	区分 4
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	区分外
	急性毒性 (経皮)	区分外
	急性毒性 (吸入 気体)	区分外
	急性毒性 (蒸気)	分類できない
	急性毒性 (粉じん・ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分外
	呼吸器感作性 (固体/液体・気体)	分類できない
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分外
	授乳に対する又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回暴露)	区分 3 (麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (反復暴露)	区分外
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	区分 2
	水生環境有害性(慢性)	区分外
	オゾン層への有害性	分類できない

GHS ラベル要素
シンボル

注意喚起語

危険

危険

警告

危険有害性情報

H222	可燃性又は引火性の極めて高いエアゾール
H229	高压容器：熱すると破裂のおそれ
H227	可燃性液体（高温になると引火、燃焼する恐れがある。）
H336	呼吸器への刺激のおそれ又は眠気又はめまいのおそれ

注意書き

【安全対策】

H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H401 水性生物に毒性

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること-禁煙 (P210)

裸火又はほかの着火源に噴霧しないこと(P211)

使用後も含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと(P251)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること(P261)

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること(P271)

必要なとき以外は環境への放出を避けること。(P273)

【応急処置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、

呼吸しやすい姿勢で休息させること(P304+P340)

火災の場合：消火するために（製造業者/供給者又は

所轄官庁が指定する適当な手段）を使用すること。(P370+P378)

気分が悪い時は医師/製造者/供給者または所管官庁が指定する

緊急処置に関する情報源に連絡すること(P312)

飲み込んだ場合：直ちに医師/製造者/供給者または所管官庁が

指定する緊急処置に関する情報源に連絡すること(P301+P310)

無理に吐かせないこと(P331)

【保管】

日光から遮断し、50 °C 以上の温度にばく露しないこと

(P410+P412)

施錠して保管すること。(P405)

【廃棄】

内容物、容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って

破棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分

混合物

成分,含有量 及び CAS 番号

成分名	重量 (%)	CAS 番号	備考
エトフェンプロックス	0.1～1.0	80844-07-1	化審法 (3) -3981
			安衛法 4 - (14) -178
石油系炭化水素	40～50	非公開	
ピペロニルブトキシサイド	0.1～1.0	51-03-6	
噴霧剤 LPG : ブタン	5.0～10.0	106-97-8	
プロパン	5.0～10.0	74-98-6	
イソブタン	5.0～10.0	75-28-5	
DME	30.0～40.0	115-10-6	

4. 応急処置

- | | |
|------------------|---|
| 吸収した場合 | 蒸気, ガスなどを吸い込んで, 気分が悪くなった場合には, 空気の新鮮な場所に移し, 呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は, 医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 付着物を布にて素早く拭き取る。
大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
溶剤、シンナーを使用しないこと。
外観に変化が見られたり, 刺激・痛みがある場合、
気分が悪い時には医師の診断を受けること。 |
| 目に入った場合 | 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
まぶたの裏まで完全に洗うこと。
できるだけ早く医師の診断を受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 誤って飲み込んだ場合には, 安静にして直ちに医師の相談を受けること。
嘔吐物は飲み込ませないこと。
医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。 |

5. 火災時の措置

- | | |
|-------------------------------|---|
| 消火剤 | 炭酸ガス, 泡, 粉末 |
| 使ってはならない消火剤 | 水(棒状水, 高圧水) 棒状強化液 |
| 特有の消火方法
消火を行うものの保護 | 容器が高温で破裂する恐れがあるので
消火活動には十分距離をとること。
適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。
安全に対処できるのであれば可燃性のものを
周囲から素早く取り除く。
指定の消火剤を使用すること。
高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
消火活動は風上より行う。 |

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

作業の際には適切な保護具
(保護手袋, 保護マスク, エプロン, ゴーグル等)を着用する。
屋内では換気をしっかり行う。
屋外の場合にはできるだけ風上から作業を行う。
周辺を立ち入り禁止にして,
関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
付近の着火源・高温体及び可燃物を素早く取り除く。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
漏出時に振とうすると内容物が噴出する恐れがあるので、
注意して取り扱うこと。

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| 環境に対する注意事項 | 河川への流出等により, 環境への影響を起こさないように注意する。 |
|-------------------|----------------------------------|

封じ込め及び浄化の方法・機材

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
 付着物・廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
 衝撃・静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
 大量の漏出には盛土で囲って流出を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

換気の良い場所で行う。容器はその都度密栓する。
 周辺で火気、火花、高温物の使用を禁止する。
 作業中は、帯電防止型の作業着、作業靴を使用する。
 工具は火花防止型のものを使用する。
 静電気対策のため装置等は、設置し、電気機器類は防爆型を使用する。
 使用済みのウェス、カス、ダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
 40℃以上の所では取り扱わないこと。40℃以上に暖めないこと。
 30 秒以上の連続使用をしないこと。
 密封された場所における作業には、十分な局所排気装置付け、適切な保護具をつけて作業すること。

保管

日光の直射を避ける。通風のよいところに保管する。
 盗難防止のため施錠保管する。子供の手の届かないところに保管する。
 酸・アルカリと同じ場所に置かない。
 火災・熱源から遠ざけて保管する。
 40℃以上の所で保管しないこと。
 水回りや湿度の高い所に保管すると容器が腐食して破裂のおそれがあるので保管場所に注意すること。

8. 暴露防止及び保護措置

管理・許容濃度

許容濃度 (ACGIH (TLV)) , 管理濃度 (安衛法による作業環境評価基準)

成分名	許容濃度 (ACGIH (TLV))	管理濃度
エトフェンプロックス	未設定	3 mg/m ³ (日本産業衛生学会)
石油系炭化水素	TWA 3 mg / m ³ (日本産業衛生学会) TWA 5 mg / m ³ (ACGIH)	規定なし
ピペロニルブトキサイド	情報なし	情報なし
ブタン	TWA 500 ppm (日本産業衛生学会) TWA 800 ppm (ACGIH)	情報なし
プロパン	TWA 1000 ppm (ACGIH)	情報なし
DME	情報なし	情報なし

設備対策

取扱い設備は防爆型を使用する。
 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
 液体の輸送、汲み取り、攪拌機の設置についてはアースをとるように設備すること。
 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるようなものが置かれられないような設備とすること。
 屋内作業の場合は作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。
 タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

保護具

有機ガス用防毒マスクを着用する。
 密閉された場所では送気マスクを着用する。
 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
 取扱いには保護メガネを着用すること。
 取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣服を着けること。
 また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質**「原液」**

性状（状態・色）	無色透明
引火点	76.3℃（第四類第三石油類／非水溶性）
比重（相対密度）	0.803（20℃）

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の条件下では安定である。
避けるべき条件	引火点（76.3℃）以上。 40℃以上の暴露を避けること。
混触危険物質	データなし。
危険有害な分解生物	データなし。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	エトフェンプロックス	LD ₅₀ >42,880mg/kg（ラット）
			混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。
	経皮	エトフェンプロックス	LD ₅₀ >2,140mg/kg（ウサギ）
			混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。
	吸入	エトフェンプロックス	分類できない（気体）
			混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

皮膚腐食性・刺激性

エトフェンプロックス 区分外

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

**眼に対する重篤な損傷性
又は刺激性**

エトフェンプロックス 区分外

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

**呼吸器感作性
又は皮膚刺激性**

エトフェンプロックス 区分外

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

生殖細胞変異原性

エトフェンプロックス 区分外

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

発がん性

エトフェンプロックス 区分外

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

生殖毒性

エトフェンプロックス 区分外

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

エトフェンプロックス	分類できない
プロパン	区分 3（麻酔作用）
ブタン	区分 3（麻酔作用）
イソブタン	区分 3（麻酔作用）
DME	区分 3（麻酔作用）

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

エトフェンプロックス 分類できない

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

吸引性呼吸器有害性

エトフェンプロックス	
石油系炭化水素	区分 1

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

1 2. 環境影響情報

生環境有害性 (急性毒性)

エトフェンプロックス	区分 1 (0.00366mg/L) 甲殻類(オオミジンコ)
DME	区分外(>4000mg/L)

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

生環境有害性 (慢性毒性)

エトフェンプロックス	区分外
------------	-----

混合物の分類に基づき危険性の区分を分類した。

オゾン層への有害性

エトフェンプロックス	分類できない
------------	--------

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
 廃塗料,廃溶剤,容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。
 容器,機器装置等を洗浄した排水等は,地面や排水溝へそのまま流さないこと。排水処理により発生した廃棄物については廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。
 空容器は、内容物を完全に除去してから処分する。
 廃棄は、ガスを完全に抜いたのちに行うこと。
 (噴射音がしなくなるまで)また、ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。

1 4. 輸送上の注意

安全対策

取扱上及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
 容器に漏れのないことを確かめ,転倒,落下,損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

陸上輸送	消防法,労働安全衛生法に定められる輸送方法に従うこと。										
海上輸送	船舶安全法,海洋汚染防止法に定めるところにより従うこと。										
航空輸送	航空法の定めるところに従うこと。										
その他	運搬に際しては、容器を 40℃以下に保ち、転倒、落下、損傷がないように注意すること。										
国際規則	<table> <tr> <td>国連番号</td><td>1950</td></tr> <tr> <td>輸送名</td><td>エアゾール</td></tr> <tr> <td>国連分類</td><td>2.1</td></tr> <tr> <td>容器等級</td><td>—</td></tr> <tr> <td>海洋汚染物質</td><td>該当</td></tr> </table>	国連番号	1950	輸送名	エアゾール	国連分類	2.1	容器等級	—	海洋汚染物質	該当
国連番号	1950										
輸送名	エアゾール										
国連分類	2.1										
容器等級	—										
海洋汚染物質	該当										

15. 適用法令

労働安全衛生法

エトフェンプロックス	通知物質 57-2
ブタン	通知物質 57-2
イソブタン	通知物質 57-2

化学物質排出把握管理促進法
(PRTR 法)

第一種指定化学物質：エトフェンプロックス

消防法

危険物第四類第三石油類、非水溶性、危険等級Ⅲ（原液）

船舶安全法

高压ガス、エアゾール

(危険物船舶運送及び貯蔵規則 第 2,3 条、告示 別表第 1)

航空法

高压ガス、エアゾール

(航空法施行規則 第 194 条、告示 別表第 1)

高压ガス保安法

適応除外品

16. その他

参考文献

化学物質総合情報提供システム (CHRIP)

日塗工「化学物質データベース第 6 版」

各メーカー原料 SDS

本データシートは作成時又は改定時において、製品及びその含有成分等に関する最新の情報（危険物有害性情報・取扱情報等）を集めて作成しておりますが、すべての情報を羅列したものでなく、新たな情報を入手した場合には、追加・修正を行い改訂致します。また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行ってください。